## 外部サービス利用型共同生活援助事業所

グループホームあおぞらは、障害をお持ちの方が地域で、その人なりの 当たり前の生活をしていく上での支援をしていきます。



(定員・男 7 名)

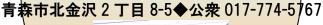
MILANILANIANANANAN

青森市妙見 2 丁目 8-5◆公衆 017-738-0299



(定員・女性 6 名)

 $\gamma_{1}$   $\gamma_{2}$   $\gamma_{3}$   $\gamma_{4}$   $\gamma_{5}$   $\gamma_{5$ 







# デネブ(1F)・アルビレオ(2F)

(定員・男性6名)(定員・男性6名)

 $-m\Omega$ antitMnatin $\Omega$  $\Omega$ 青森市問屋町1丁目15-20 「デネブ」◆公衆 017-738-2555

「アルビレオ」◆公衆 017-738-2524



### -入居対象者—

何らかの日中活動を利用している障害をお持ちの方で、地域において自立した日常生活を営む上で、 相談等の日常 生活上の援助が必要な方。

#### ·支援体制-

各グループホームには、世話人を配置し、入居者が生活するうえで困ったこと(食事・掃除・洗たく・服薬・銀行の利用 の仕方・対人関係・就労・公的手続き等)について相談に応じ、助言を行ないます。また、世話人による支援に加えて、 地域活動支援センター八甲が、バックアップしていきます。

#### - 医 療 ケアー

連携する医療機関での定期的受診、デイケア等の利用を通して、その人なりの自立をめざしています。また、かかりつけ の医療機関では定期的な訪問看護を行っており、希望に応じて医療面でのケアを受ける事もできます。

#### −グループホームを利用する上での規則─

グループホームで生活していく際の規則には、利用者の方々で話し合い、決める事が多くあります。そして、グループホ 一ム内で起こる問題も、利用者の方々で話し合い、解決していきます。その際には、世話人、支援センタースタッフも助言 者として参加する場合もあります。

#### −グループホームを利用する上で必要な金額−

- ★家賃 1 ヶ月: 【玉川荘・オレンジ 30,000 円】 【デネブ・アルビレオ: 31,000 円】 (市から 10,000 円の 補助がありますので実質 20,000 円(玉川荘・オレンジ)、実質 21,000 円(デネブ・アルビレオ)です。
- ★日用品費 1ヶ月:5,000 円
- ★光熱水費(灯油含む)1ヶ月:実費負担
- ★その他の日常生活費:実費負担 ★食事:実費負担(宅配弁当や自炊等)